☆ 令和７年度　被扶養者 受診促進キャンペーン ☆

被保険者においては労働安全衛生法に基づく、職場での健康診断が義務づけられていますが、健康保険組合の保健事業は家族も事業の対象とすることが基本理念とされており、健康で明るい生活は、家族全員が健康であってこそ実現できる事です。
健康のバロメーターは健診結果から読み取れます。
毎年受診することは健診率の向上にもつながり、更には将来的な医療費の削減も見込まれることから、当組合指定の人間ドック、各種婦人健診、家族健診を受診された被扶養者の皆様に抽選で景品が当たるキャンペーンを実施します。

キャンペーン実施要項

1.　応募対象者

令和7年度に次の健診を受診された被扶養者

- ・契約健診機関での**人間ドック、婦人健診**
- ・春季・秋季会場別**巡回婦人健診**
- ・**巡回レディース健診**
- ・契約健診機関での**家族健診※**
- ・補助金申請による人間ドック、婦人健診、家族健診

※　”家族健診”は当年度40歳以上75歳未満の被扶養者を対象とした健診です。
※　対象となる各健診の受診方法等の詳細は、組合ホームページでご確認ください。
※　市区町村等で行っている健診は対象となりません。
※　被保険者は対象となりません。

2.　応募方法及び抽選

上半期(1回目)・下半期(2回目)の年2回実施します。

Ⅰ．対象期間内に健診を受け、締切日までにマイヘルスウェブ（以下MHW）にてお申込みください。

MHWへのログインはコチラ→

Ⅱ．締切後抽選を行い、当選者に景品を発送します。

（各回抽選で200名様。なお当選者の発表は景品の発送をもって替えさせていただきます。）

	対象期間（受診月）	応募締切日
上半期(1回目)	令和 7年 4 月～令和 7年 9月	**令和 7年10月 6日（月）**
下半期(2回目)	令和 7年10月～令和 8年 3月	**令和 8年　4月 6日（月）**

3.　景　品

☆ QUOカードPay　2,000円分　　URLをMHW内MYメールにてお送りします